

# 地域づくり 【(1) 総合的な子育て支援システムの確立】

## 基本施策/子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	1	2	3	4	5
事業名	妊産婦・乳幼児なんでも相談等の実施	地域でつくる子育て応援事業	身近な施設における相談の実施	子ども・家庭相談コーナーの運営	地域子育て支援センター事業
事業概要	市民センター等を拠点に、保健師による「相談」を定期的実施し出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行う。また、子育てに関する知識の普及と啓発のための教室も開催する。	子育て支援の関係者や関係機関との連携強化を図るため、子育て支援ネットワークの運営を支援し、あわせて子育てを支援するボランティアの育成に取り組むなど、地域で子育てを支援していく仕組みづくりを進める。	保育所や幼稚園、学校、市民センター、小児科医などの身近な施設において通常の業務や活動の中で、それぞれの特性を生かした子育て相談や情報の提供を行う。	家庭と子どもに関するあらゆる相談を受け付け、それぞれの相談内容に応じて、必要な公的支援を受けるためのコーディネートを行う。	子育て家庭への支援活動を企画、調整、実施する保育士等の職員を配置し、育児不安等についての相談・指導や子育てサークル等への支援を行う。今後は保育士や保健師等専門スタッフチームを構成し、ひきこもり等家庭養育上の問題を抱える家庭への家庭訪問などによる支援を検討する。
指標	開催箇所数	事業実施回数 (子育て支援会議・講座の開催回数)	-	-	実施箇所数
初期年度: 初期値 (計画策定時)	15年度: 100か所	15年度: 91回	-	-	16年度: 7か所
目標年度: 目標値	21年度: 全市民センター	21年度: 95回	-	-	21年度: 14か所
実施年度: 実績値	19年度: 136か所(うち市民センター123か所)	19年度: 175回	-	-	19年度: 8か所
19年度 実施状況等	市民センター等を拠点に保健師による「相談」を月1回程度定期的開催している。地域の身近な場所で、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を実施している。  開催箇所: 136か所 相談件数: 33,192人	各区の保健・医療・福祉地域連携推進協議会の中に子育て支援ネットワーク会議を位置付けて「地域でつくる子育て応援事業」を実施しており、地域でのきめ細かい子育て支援活動の要となっている。  子育て支援ネットワーク会議、子育て講座開催回数: 175回	【教育】 私立幼稚園・保育所家庭教育学級: 22箇所 幼稚園教諭・保育士との合同研修実施  【保育】全保育所で子育て相談や情報の提供を継続的に実施。	全7区において子ども家庭相談コーナーで相談業務を実施。  相談延べ件数: 62,918件	実施箇所数を維持するとともに、幅広く地域の子育て家庭への支援を実施。
備考 (特記事項)					
担当(課)	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・保育課 教育・企画課、 生涯学習課	子ども家庭・子育て支援課	子ども家庭・保育課

# 地域づくり 【(1) 総合的な子育て支援システムの確立】

## 基本施策/子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	6	7	8	9	10
事業名	子育てふれあい交流プラザの設置及び運営	子育て支援総合コーディネーターの配置	子ども総合センターの運営	24時間「子ども相談ホットライン」事業	少年支援室（通所施設）の運営
事業概要	子育ての孤立化や閉塞感から生じる子育て中の親が持つ不安や精神的負担感を解消するため、親子の自由な交流・情報交換の場、育児相談、市民団体の活動のサポートなど多様な機能を有する市の拠点施設の整備・運営を行う。	「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。また、子育てに関する相談への対応や利用者に必要な関係機関との連絡、調整等の支援を行う。	子育てに関する悩み・不安、児童虐待、不登校など、社会的援護が必要な問題に対応する専門・技術的機関として運営する。児童のあらゆる問題の相談・指導、心理診断・障害の判定、一時保護など児童相談所としての業務を行う。	いじめ・ひきこもり等子どもの不安や悩み、保護者の育児の悩み、児童虐待の緊急対応など、24時間体制で電話相談を受け付ける。	不登校や非行等の児童生徒などを受け入れる身近な通所施設（市内3箇所）を設け、野外活動・スポーツ・労作活動を通して子どもの自立を支援し、学校復帰や社会復帰を目指す。
指標	設置・入館者数	コーディネーターの配置	-	-	-
初期年度： 初期値 (計画策定時)	-	-	-	-	-
目標年度： 目標値	17年度：設置 18年度～：20万人/年	18年度：3名	-	-	-
実施年度： 実績値	19年度：400,384人	19年度：3名	-	-	-
19年度 実施状況等	<p>&lt;子育て支援事業&gt;                      子育て支援フォーラム                      ・親子創作プログラム、成長促進プログラムなど延べ232回実施。                      親育ちフォーラム                      ・おっぱい相談、歯みがき指導、再就職セミナーなど延べ145回実施。                      地域子育て支援フォーラム                      ・サポーター研修など延べ38回実施。</p> <p>&lt;集客事業&gt;                      夏のスペシャルイベント                      ・期間：H19.7.22～8.19                      ・入館者数：49,443人                      秋のスペシャルイベント                      ・期間：H19.9.2～10.27                      ・入館者数：54,564人                      冬のスペシャルイベント                      ・期間：H19.12.8～H20.1.6                      ・入館者数：32,924人</p>	コーディネーター配置数：3名 電話相談件数：602件 面接相談件数：767件 メール相談件数：82件 育児講座開催数：8回 三団体合同講演会：1回	子育てに関する問題に対応する専門・技術的機関として機能している。	市嘱託員が常時2名で電話相談を受け付けている。 休日・夜間の児童虐待通告など緊急対応には、携帯電話により対応している。 電話相談件数：3,823件 (3月末現在)	相談員、専門医による、通所少年や保護者、学校関係者等への支援、援助を行った。 面接相談件数：20,488件 電話相談件数：14,981件 (3月末現在)
備考 (特記事項)	施設設置に伴い、事業名を正式名称に変更(旧・(仮称)子育て支援プラザの設置及び運営)。同時に目標値も変更。	・17年12月23日より事業開始			
担当(課)	子ども家庭・子ども家庭課	子ども家庭・保育課	子ども家庭・子ども総合センター	子ども家庭・子ども総合センター	子ども家庭・子ども総合センター

# 地域づくり 【(1)総合的な子育て支援システムの確立】

## 基本施策/子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	11	12	13	14	15
事業名	社会福祉施設従事者研修の充実	子育て支援のための講座の実施	子育て支援員の養成・配置(保育所)	子育て相談員の育成事業(幼稚園)	特別支援教育コーディネーター養成事業
事業概要	保育所、老人福祉施設、障害者福祉施設など、社会福祉施設において利用者のニーズにあった質の高いサービスを提供するため、従事職員の資質向上を図る研修(階層別研修、専門研修など)を実施する。	男女共同参画センター及び勤労婦人センター等において、子育て支援活動を行っている団体、グループなどの情報交換と交流を促進するとともに、子育て支援活動に従事する人材の育成のための研修・講座などを実施する。	北九州市社会福祉研修所での研修の一層の充実を図り、保育所保育士を子育てに関する相談や育児サークルの支援等に対応できる「子育て支援員」として養成する。養成された人材は、市民センター等と連携しながら保育所において、子育て家庭支援の中心的役割を担う。	保護者の子育ての不安や悩みが多くなっている現状を踏まえ、幼稚園教員を地域の子育て相談員として育成し、子育て家庭への育児不安等の相談の実施や子育てサークルへの支援などを行う。	特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に組織的な対応をするため、全幼稚園、小・中・高等学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、校内支援体制を確立する。また、それぞれの地域における特別支援教育推進体制の確立を目指し、各地域の中核となる専門性の高い教員を計画的に育成するために大学と連携した研修に取り組む。
指標	-	-	配置保育所数	-	養成研修人数
初期年度: 初期値 (計画策定時)	-	-	-	-	16年度:90人
目標年度: 目標値	-	-	20年度:全保育所に配置 (毎年度40人程度)	-	20年度:432人
実施年度: 実績値	-	-	19年度:40人	-	19年度:341人
19年度 実施状況等	受講者数延べ:1,967人	男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターにて13企画を実施した。 参加者延べ:1,376人	受講回数: :1期3日、2期3日の計6日 受講対象者: :保育所の所(園)長、主任保育士等 受講人員:年間40名 研修時間:21時間 (7時間×3日間)を2期	関係機関と連携し、子育て相談の専門性を高めるための研修会を実施。  幼稚園教諭・保育士との合同研修を実施。	市立幼小中高109校109人に研修を実施
備考 (特記事項)				全教職員等が、相談員として対応できるよう、研修等で資質の向上を図っているため、「相談会の実施回数」の指標を削除。	19年度拡充(ハートフル子どもプラン)により、事業概要を変更。
担当(課)	保健福祉・総務課	子ども家庭・男女共同参画推進部、子ども家庭政策課	子ども家庭・保育課	教育・企画課、指導第一課	教育・特別支援教育課

## 地域づくり 【(1) 総合的な子育て支援システムの確立】

### 基本施策/子どもの総合相談・子育て支援体制の充実

事業番号	16
事業名	子育てネットワークの充実
事業概要	子育てやしつけ等の相談やきめ細かなアドバイスを行う子育て経験者等の人材(子育てサポーター)の養成と地域への定着に重点をおき、子育てサポーターの養成、子育てサポーターのフォローアップ研修、子育てサポーター交流事業などを行う。
指標	登録数(市民センター1館あたり)
初期年度: 初期値 (計画策定時)	16年度: 2.6人
目標年度: 目標値	21年度: 7人
実施年度: 実績値	19年度: 5.4人
19年度 実施状況等	子育てサポーターの養成講座・フォローアップ研修(7区で実施) 交流事業(全市で実施) 子育てサポーターリーダー研修(全市で実施) 子育てサポーターの自主的活動として、市民センターにフリースペースを設置 (H19)フリースペース設置: 64箇所
備考 (特記事項)	
担当(課)	教育・生涯学習課

# 地域づくり 【(1) 総合的な子育て支援システムの確立】

## 基本施策/市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	17	18	19	20	21
事業名	市民センター整備事業	市民センター館長の適正配置	校区まちづくり企画・実践事業	生涯学習推進コーディネーター配置事業	主任児童委員の増員
事業概要	地域住民のあらゆる地域活動の拠点として、市民センターを整備する。また、老朽化等による使い勝手の悪い施設の建替え・改修を行う。	市民センターの館長について、適切な人材を確保し機能充実を図るため、行政や民間からの登用を行う。今後は、適材適所による人員配置をさらに推進するため、公募館長の増員を行う。	まちづくり協議会を主体に地域が一体となって、地域づくりの計画を策定する活動や地域課題の解決を図る活動を支援する。	市民の生涯学習の推進並びに市民センターの活性化を図るため、講座の企画・運営、学習情報の収集・提供等の活動を行う生涯学習推進コーディネーターを配置する。	山積する子どもや子育て家庭をめぐる課題に対応するため、最も身近な支援者である主任児童委員の増員について検討し、地域社会全体で子育て家庭を支えていく仕組みに取り組む。
指標	-	-	実施まちづくり協議会数	配置数	配置数 (主任児童委員数)
初期年度： 初期値 (計画策定時)	-	-	～16年度：計35まち協	16年度：90人	16年度：174人
目標年度： 目標値	-	-	年度未定 市内全136まち協（見込数）	21年度：全市民センター	20年度：256人
実施年度： 実績値	-	-	H19年度：実施まちづくり協議会数 80	19年度：86人	19年度：256人
19年度 実施状況等	<p>工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設：1館</li> <li>・建替：1館</li> <li>・改修：2館</li> </ul> <p>設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設：2館</li> <li>・建替え：1館</li> <li>・改修：2館</li> </ul>	<p>19年度も引き続き公募館長を増員した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募館長については、館長業務への意欲的な取組があり、その評価も良好である。</li> </ul> <p>19年度公募館長数：58人</p>	<p>計80まちづくり協議会（企画...5、実践...75）が事業を実施し、まちづくり計画の策定や地域課題の解決等に取り組んだ「平成19年度 地域づくり報告会」開催（H19.08.23 於ムーブホール）</p>	<p>市民センターに、生涯学習推進コーディネーターを86人（20年3月末時点）配置。</p>	<p>主任児童委員47人増員し、256人（達成率100%）</p>
備考 (特記事項)			18年度より「校区まちづくり 企画・実践 事業」として内容拡充・企画 事業：まちづくり計画の策定を支援 ・実践 事業：地域課題の解決を図る活動を支援（H18年度事業開始）	当初初期値に誤りのため、指標等を修正。	地区数の増加により、最終目標値も増加。
担当(課)	総務市民・市民センター室	総務市民・市民センター室	総務市民・地域振興課	教育・生涯学習課	保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課、子ども家庭・子育て支援課

# 地域づくり 【(1) 総合的な子育て支援システムの確立】

## 基本施策/市民センターの活用と地域活動への支援

事業番号	22	23	24
事業名	コミュニティ施設等の有機的なネットワークの構築	市民センターを中心とした情報発信	地域保健活動支援事業
事業概要	つどいの家や年長者いこいの家等、各種コミュニティ施設について、市民センターを核とした施設間の有機的なネットワークを構築し、施設間の利用調整、行事相互のPR等により、施設の有効利用を促進する。	市民センターを地域における情報発信の拠点として位置付け、各種広報・啓発資料の集約、独自のホームページ開設などの取組みを通じて、身近な情報の集約と発信を促進する。	小学校区毎に保健師が主体となり、保健福祉関係職員と連携をとりながら、市民センターを拠点に住民主体による健康づくり活動を通じて、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、地域で支え合う地域福祉のネットワークづくりを支援する。
指標	-	実施(開設)館数	-
初期年度: 初期値 (計画策定時)	-	16年度: 126館 (全市民センター)	-
目標年度: 目標値	-	21年度: 全市民センター	-
実施年度: 実績値	-	19年度: 全市民センター	-
19年度 実施状況等	市民センターだより、市民センターホームページを通じて地域行事等のPR等を行った。	ホームページの開設 館報・市民センターだよりの発行等	地域住民、関係機関と協働し、地域の課題に応じた保健福祉活動を実施した。
備考 (特記事項)			事業名を予算上の事業名に変更(旧・市民センターを中心とした地域づくり)
担当(課)	総務市民・市民センター室	教育・生涯学習課	保健福祉・高齢者支援課

## 地域づくり 【(1) 総合的な子育て支援システムの確立】

### 基本施策/区レベル、市レベルでの地域活動への支援

事業番号	25	26	27
事業名	区役所コミュニティ支援機能の充実	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	総合保健福祉センターの運営
事業概要	住民主体の地域づくりをさらに促進するため、平成16年度から、 ・まちづくり協議会へのより多くの地域団体の参画を図るとともに、地域課題に応じた部会を設置・再編するなど「まちづくり協議会の組織充実」 ・市の各局が、事業ごとに地域団体に交付している既存の補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する「地域総括補助金の導入」、などの「新たな地域づくり」を各まちづくり協議会に提案するとともに、その活動を支援する。	各区において、保健・医療・福祉関係機関や地域住民、行政が相互に連携した子育て支援の「地域のネットワークづくり」をさらに推進・充実させる。具体的には、子育て支援会議の開催や子育てサークルの支援などを行う。	心身の健康づくりからリハビリテーション、福祉サービスにまたがる市のシステムを、医療機関、民間団体との連携のもとに推進し、三層構造によるサービス調整システム全体を専門的・技術的に支援する中核施設として運営する。
指標	-	-	-
初期年度: 初期値 (計画策定時)	-	-	-
目標年度: 目標値	-	-	-
実施年度: 実績値	-	-	-
19年度 実施状況等	全市で84のまちづくり協議会が「新たな地域づくり」に取り組み、市はその活動を支援した。	子育て支援ネットワーク会議の開催 子育て支援実務者勉強会の実施 育児サークルへの支援(運営強化、サークル間の連携強化) 子育てボランティア養成等	継続して運営。
備考 (特記事項)			
担当(課)	総務市民・地域振興課	保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課、子ども家庭・子育て支援課	保健福祉・総合保健福祉センター